

史跡を視る目：城郭復原無用論

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院：教授

<https://hdl.handle.net/2324/1515832>

出版情報：史跡で読む日本の歴史：アジアの中の日本. 8, pp.279-304, 2010-08-10. 吉川弘文館
バージョン：
権利関係：



1 復原の正当性

歴史は流れである。社会が変化するなか、古い歴史・伝統も、変質し、また失われていく。復原は失われたものをもとに戻そうとするものである。だが失われたものが完全な姿に戻るはずがない。なぜ文化財・史跡の復原がおこなわれるのか。それはどこまで可能で、意義があるのか。社会のニーズはどこにあり、学問・科学としての歴史学はそれをどこまで受けとめることができるのか。

復原にもさまざまなレベルがある。現在名古屋城本丸御殿の復原が進行中である。国宝第一号であった旧本丸御殿は、太平洋戦争中の名古屋大空襲によって、名古屋市街そして天守とともに焼失した。大天守・小天守は一九五九年（昭和三十四）にコンクリート建築で、外観のみを踏襲した復原がおこなわれた。旧国宝は木造建築の高さ制限を設けていた建築基準法の適用除外であり（法二条一、ふつう木造五階は建てられないが、旧国宝であれば建てられる）、木造復原も可能であったろうが、そうした時代ではなかったし、消防法の規制があつて高層建築はエレベーターなどが要求される。

コンクリートだったから復原とはいえない別物が再建された。そのときには復原されなかった本丸御殿は、やはり旧国宝指定であり、写真も多く撮影され、くわえて詳細な実測図が名古屋高等工業学校によって作成されていた。飾り金具も拓本として記録されていた。復原の忠実度はかなり高い。飾り金具には、現代の彫金技術では製作できない高度な技術で製作されたものもあった。復原される御殿は本物ではないことはたしかだが、むろん偽物でもなく、本物にきわめて近い複製・コピーである。

太平洋戦争で失われた首里城正殿も旧国宝に指定されていた。外観のみならず、内部の写真もあって、構造がほぼわかっていた。木造で建てられた主殿しゅでんの復原はかなり正確なものである。ただし復原は国営公園の事業でおこなわれた。公園有料地区には博物館施設が必要という理由で、脇殿わきでんである北殿・南殿は、木造ではなく鉄筋コンクリート（耐火建築）の展示施設となった。琉球王国の苦悩（中国とヤマトへの両属）を象徴するともいわれていた北殿・南殿が、木造では復原されなかった。その一〇年後に公園地区は拡大され、展示施設建設にふさわしい場所はいくらでも確保できるようになったことを考えると、拙速だったと思う。

しかし名古屋城や首里城のように旧国宝に指定され、資料が多く残る古建築は珍しい。多くの復原建築は外観も詳細もわからない部分が大半で、そこを想像で埋める。個人の想像は史実とは異なるだろう。

2 遺構と矛盾する吉野ヶ里遺跡の復原

先史時代の遺跡については、文献資料は残っていない。復原において依拠できる素材は発掘データだけである。建物に関しての基本データが柱穴だけであれば、使われていた時代も簡単にはわからないし、建物の高さ、上部の構造については推測するしかない。したがって復原には想像が多くなる。ときには恣意的な解釈による復原になる。

日本史の教科書のほとんどに、吉野ヶ里遺跡の復原建物の写真が掲載されている。「弥生時代には、高樓（高殿・物見櫓）が聳える都市があった」。児童生徒が、弥生時代のイメージをこのように記憶し、入学試験の問題に備える。

吉野ヶ里遺跡の復原建物のうち、もっとも主要で象徴的なものは「主祭殿」である。その外観は一見して東南アジア風であり、和風ではない。モデルが日本そのものにはなかったからである。復原に当たった関係者は古代の絵画資料や現在の東南アジアの建築に素材を求めた（建設省九州地方建設局国営吉野ヶ里歴史公園工事事務所編『国営吉野ヶ里歴史公園建物等復元検討調査報告書』一九九六、同『国営吉野ヶ里歴史公園建物等復元基本設計報告書』一九九七）。し



図1 吉野ヶ里遺跡 主祭殿

かし基本原則、すなわち遺構から復原に当たるといふ原則に、忠実だったのだろうか。

よく知られているはずだが、土中に埋め込む掘立柱は腐りやすく、寿命は一〇年程度だった。縦の大木を使う諏訪社の御柱は、六年ごとの式年祭で計一六本すべてが更新される。一本のみでも安定して立ちつづける寿命は、御柱ほどの太さがあったとしても七年程度であらう（九州では鯉のぼりのぼりざお〔柱〕を土中に埋めて立てるが、三年程度で切り倒す）。ちなみに木の架空線支柱（電柱など）の法定耐用年数は一五年である。コールタールを塗ることにより、強化し寿命を延ばした。平城京の宮内省大膳職は都城として機能した約七〇年間で五回の建て替えがあり、宮殿建物の平均寿命は一四年とされている。式年遷宮をおこなう伊勢神宮正殿は弥生時代の高倉に似た構造である。木曾の良材を使用し、一二本の太い柱で支え合うが、式年二〇年で建物は更新される。二〇年が限界であらう。短命な掘立柱建物に恒久性は求めえない。掘立柱では高層建物も重量建物も考えにくい（寿命の長い掘立柱もないわけではなく、丸岡城天守や法隆寺五重塔の心柱は掘立柱である。法隆寺五重塔は改築以前には地下二・七層に心礎を持っていた。しかし心柱以外は礎石建築であり、重量は礎石が支えた。掘立柱一本のみを併用したもので、掘立柱建物とはいえない）。

吉野ヶ里遺跡は他のほとんどの遺跡と同様に、建物の痕跡は柱穴とか堅穴だけである。遺跡は千年以上に亘って形成された。長い時間に重なり合った多数の柱穴を判別していき、同時期に一つの建物を構成していた共通性（規格性）のある柱を推定し、平面規模を確定する。柱穴の「ほりかた」（柱を立てるために事前に掘った穴、準備坑）の大きさと深さ、ほりかた（準備坑）のなかで、検出でき

る柱そのものの太さ（土の差を見分けることにより判別する）、深さ、そしてその方向性。これらに共通性があるかどうか。建物を復原する際のデータ・情報源となる。

国営吉野ヶ里歴史公園事務所が作成するホームページ「弥生ミュージアム」あるいは同事務所と佐賀新聞の合同企画「邪馬台国への道・新吉野ヶ里学」によれば、吉野ヶ里復原では、それまでの研究史上の常識に「再考」を促した点が二点ある。ひとつは長い柱間を持つ建物は弥生時代には存在しないという点を覆したことだとある。「二辺が二・五倍もの正方形の建物は弥生時代には存在しないと考えられていた」と、当事者の高島忠平氏自身が発言している。もう一点は貫工法ぬきこうほうの採用である。貫は、鎌倉時代に再建された東大寺南大門が初見とされている。八〇〇年前、弥生時代にはなかったというのが定説で、吉野ヶ里復原ではこの定説を否定して、弥生時代に貫工法があったとする。

そこで原点に返り、遺構図を再検討する。じつは公表されている中心建物（SB 1194、主祭殿）の遺構図は、二種類ある。

A 佐賀県教育委員会『吉野ヶ里遺跡発掘調査の概要 墳丘墓と北内郭跡を中心として 平成四年度・五年度』一九九四年

B 佐賀県教育委員会『吉野ヶ里遺跡 平成二年度―七年度の発掘調査の概要』一九九七年

A図とB図は全く同じではない。詳細に見るとちがいがあある。

主祭殿として復原された建物は三間×三間とされているから、本来四×四本、一六本の柱があつ

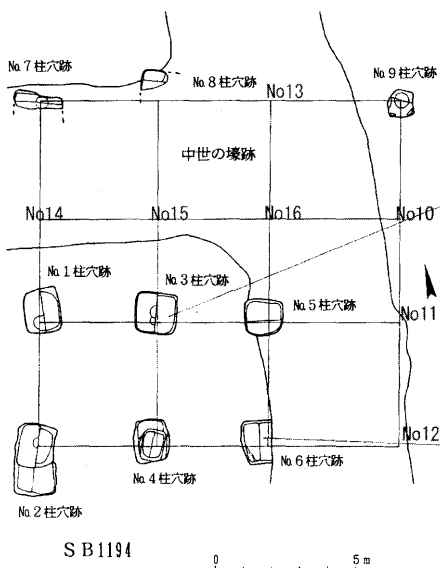


図2 吉野ヶ里遺跡 主祭殿の柱位置

た。しかし後世の攪乱^{かくらん}で九本のみが確認されたとある。七本の痕跡が残らなかった理由については、後世の中世の溝によって破壊されたためだと説明されている（報告書の柱番号は、痕跡を残したものにだけに付されているが、以下本稿では説明の必要上、痕跡がなかったが、存在したとされている柱位置にNo. 9—No. 16の番号を付した。図2）。

確認されたとされる柱跡九本のうちB図に三分の断面が示されている。No. 2では、少なくとも地中に一・二層（Aによる、Bでは一・七層）は柱が埋め込んであった。人が立てば胸までは埋まる深さである。現在の地表面が削平を受けていることを考慮すると、本来はよほど深い穴だった。一六本の柱が同時に一斉に立てられた柱だったならば、かつ復原のような重量構造が上にある、かつ水平に横断する貫を使用したのなら、深さは均一だっただろう。ならば後世の攪乱（溝や開墾）が一層以上に及ばなければ痕跡は残るはずだ。しかし残る七本には柱があった痕跡がない。A図（遺構配置図）ではNo. 10、11、12は溝の攪乱範囲内とされていたのだけれど、B図では溝の範囲が明記されていて、攪乱範囲外である。解釈が異なる（図3と4を比較されたい）。



図4 Bに掲載された遺構図

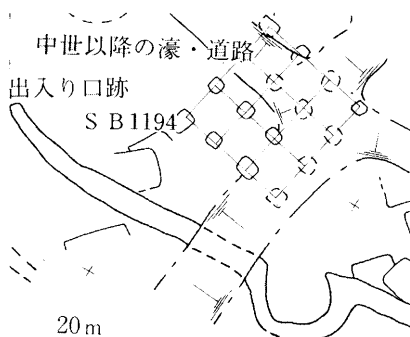


図3 Aに掲載された遺構図

すなわちAに掲載された図(図3)では、SB 1194の東側の三本No. 10、11、12は溝の中とされていた。Bに掲載された北内郭遺構分布図(図4)では溝の外か、溝際とされている。

No. 10は溝の掘削範囲外で、No. 9と同じくらいの地盤高があった。痕跡を残したNo. 9と同じ条件だったNo. 10に、柱痕跡がなかった。この状況で柱があったと説明することはむずかしい。つづくNo. 11は溝の底に向かう斜面(肩、落ち際)にあるようだ。ここも柱の痕跡がない。No. 12も同様である。No. 10—No. 12の列に柱痕跡が全くないということは、もともと柱がなかったことを語るのではないか。三間×三間とされた外側一列は、ほんとうは存在しなかったのではないか。No. 14—No. 15もホリの肩で、底ではないようだ。ここにも柱穴の検出はない。柱穴ほりかたが残っていたNo. 5、No. 6もホリの底ではなく肩(斜面上部)である。柱そのものの掘りこみの残痕が検出されていない。No. 7、8、9は東西に一直線で柱が通るとされるが、じつはそれほどきれいに並んではない。報告書Bの遺構分布図(図3)ではNo. 8は三間四方の建物からはずされている。もともとそれほどずれていた。以上遺構図から判断すると、一六本からなる三間

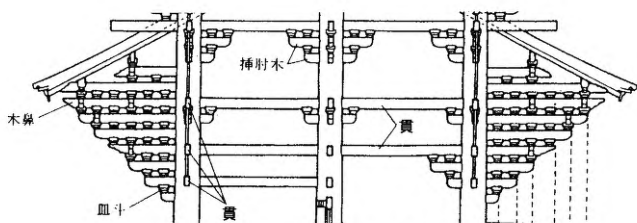


図5 東大寺南大門の貫構造



図6 東大寺南大門



図7 東大寺転害門の頭貫

×三間の建物があったと見ることは至難である。確実な部分は一間×一間、柱四本の建物である。

物見（望楼）や主祭殿の復原に際しては、日本建築史上、重要な論争点があった。貫の有無に関する論争である。主祭殿のみならず物見（望楼）でも貫を用いている。貫技法によって弥生時代の建物を復原することはたして妥当なのか。

貫というのは、垂直な材に、同じ高さの位置と大きさに穴を開けて、水平

に横材を貫通させて、卓越した強度を得る技法である。清水の舞台を想起すればよい。縦横に組合わされた柱列から卓越した強度が得られる。貫を使わなければ、物見（望楼）や主祭殿のような高い建物は建てられない。しかし法隆寺、東大寺転害門をはじめとする飛鳥時代や奈良時代の建築遺構に使われていたのは、貫構造ではなかった。頭貫かしらぬきという、貫通ではなく柱上に刳り込ませた横材を用いる工法である（図7）。

貫の使用は東大寺南大門に典型的に見られる。鎌倉時代の重源と陳和卿らによる技法、すなわち大陸から伝えられた新しい建築技法であった。日本建築史の常識・定説によれば、貫の使用開始は大仏様（天竺様）や禅宗様建築（唐様）が輸入された中世であり、それ以降に一般化した。仮に弥生時代に貫構造が採用されていたのなら、なぜ鎌倉時代までその遺品がないのだろうか。最強構造の採用に、五〇〇年間の空白・中断があったことになってしまう。

弥生時代に貫が使用されていた根拠だとして、いくつかの遺跡から証明しうる材が出土したとされた。けれどもそれらは単に穴の開けられた材をいうにすぎない。建物の構造材（柱）、垂直材であったのかどうかはわからず、水平材かもしれない。穴のある材というだけでは、さまざまな用途が想定できる。掘立柱という工法では均一の高さは得にくい。掘立柱工法に貫が適しているのかも検討すべきである。

A 図（前掲吉野ヶ里SBI194・図8）をみると、一番西側にならぶ柱穴三個は明らかに柱の軸線（中心線）が通っていない。南西隅とその隣の柱のふたつの中心線を延長すると、四番目（北西）の柱

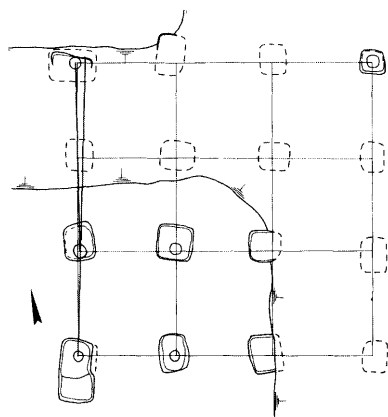


図8 A図の柱穴の軸線のずれ

穴は西側にずれてしまつて通らない。貫は必ず柱の中央(芯)に貫穴を開けた。遺構上、軸線が通らなければ、上部建物にて貫を通すことは不可能だと断言できる。貫は貫穴が一直線に通つて一本の横材が通らなければ、貫構造としての強度を保持することはできないからだ。物見櫓についてもホリとの位置関係(柱穴がホリ際にはない。また遺構の検出がないところでも復原されている)や、柱穴の太さなどの問題点がある。

吉野ヶ里遺跡では『魏志倭人伝』の「宮室・楼観・城柵、蔽かに設け」とある光景の再現を最優先した。国営公園化するに当たり「邪馬台国をイメージさせる」という行政的・観光的な要請が学問的な要請よりも優先した。楼観を高層建築と解釈した。日本では高層建築は寺院の塔を除けば、近世の城郭太守まで建てられることはなかった。二階建て建築も非常に珍しかった(久我水閣二階閣、『明月記』建永元年八月十九日条)。

創建時東大寺の遺構、天平の転害門は単層である。平安京の朱雀門は『伴大納言絵巻』に重層で画かれている。絵巻自体は十二世紀の後半に三〇〇年前に起きた応天門の変を画いたものだから、院政期平安京の姿が投影されている。五〇〇年近くも前、平城京朱雀門については不明である。多くの人は復原された朱雀門や大極殿から二階建てと信じているだろうが、根拠があるわけではなく、

近年、検出された仮設足場の位置から単層一階とする見解が出され、一部に支持されている。

吉野ヶ里復原では高層建築に必要となる技法、すなわち貫工法がすでに弥生時代にあったとする新学説まで登場させた。けれどもそののち、吉野ヶ里復原以降におこなわれた古代建築復原で貫工法が使われたことがないように、建築学界は古代における貫の存在を承認していない（唐子・鍵遺跡や慧日寺など）。

この「復原」のおかげで八年間に四五〇万人が吉野ヶ里を訪れた。観光面への貢献という意味では敬意を払うべきであろう。しかし強引な復原をせずとも、多くの来訪者があったのではないか。そう考えなければ歴史愛好家を愚民視することになる。定説からは遠い方法による復原が、教科書に採用されて「史実」化された。遺跡はすばらしかった。しかしいま手放して礼賛はできない。

3 誤りやすい復原像——横須賀城天守——

遠江横須賀城は譜代大名の城で、国指定史跡となっている。一時期、天守復原に熱心な町長がいて、建設計画が浮上したことがある。大須賀町教育委員会は文化環境計画研究所（代表・内藤昌氏）に委託し、できた天守復原案が別図である（図9）。

天守台は後世に忠霊殿が建てられ、旧状を失っていた。しかし陸軍省築城本部が一〇〇〇分の一実測図を残していた。この図には天守台は東西一二・五メートル、南北八・五メートルとして記録されていた。設



図9 遠江横須賀城の天守復原案

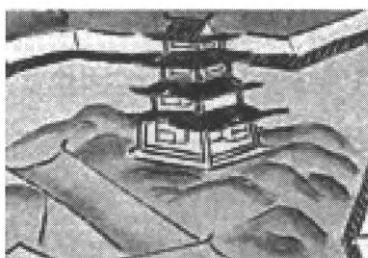


図10 横須賀城絵図（部分）

天守で雨打^{ゆた}を持つとした。雨打とは差し掛け屋根で飾りである。つまり二層目屋根は飾りで実質建物は三階でありながら、外見上は四階の天守だと判断したのである（報告書は「雪打」とするが「雨打」の誤植で、差し掛け、すなわち裳階^{もこし}の意味である。雨打は禅宗建築や石清水八幡など宗教施設での用語で、差し掛けは多く庇の意味である。裳階も寺院以外の用例を見ない。つまり城郭用語では用例がない）。

しかし外見からも判断されるように、安定感を欠き不自然である。復原建物を考える場合、一見しての印象、つまり直感が実は大切である。違和感があるものは疑うべきで、調べてみると必ずどこかにまちがいがある。信じてはならない。

違和感とはなにか。まず四間×五間という平面把握は、天守としては極端に小さい。小規模な天守である宇和島城^{うわじまじょう}天守は六間×六間、丸岡城^{まるおかじょう}天守は六間×六間、犬山城^{いぬやまじょう}天守は八間×八間である。

計案はこの土塁上に天守があったと判断して、一階平面を四間（七・二畧）×五間（九畧）とした。また近世絵図には、天守を四層で描くものと三層で描くものがあった（図10ほか）。復元案は、横須賀城天守は単立式

四間×五間だと、彦根城西ノ丸三階櫓（四間×五間）や、明石城翼櫓（四間×五間）が同等平面となるが、みな櫓である。櫓でも、この規模以上のものも多数ある（名古屋城清須櫓、高松城月見櫓、丑寅櫓ほか）。天守としては小さすぎる。

その後発掘調査がおこなわれて、以下が明らかになった。発掘の成果により、まず土塁の上（のみ）に立つとした前提が誤りだったことがわかった。遺構図が示すように、天守台の礎石は天守

台・土塁下に六間×三間分が検出された（図11）。

天守は一部が土塁上に、一部が土塁下にあった（土塁上から見れば、後者は地下室になる）。こうした構造の建物は豊後府内城人質櫓および宗門櫓（ともに大分県文化財、ここでは外側半分が石垣に載る）や下総佐倉城天守（外側三階、内側四階・現存しない）などにみえ、狭い空間にて土塁（石垣）と建物を両立させうる手法として採用されている。

発掘にあわせて文献の調査も進んだ。明治二年（一八六九）三月「城内住居向并天守櫓門長屋廐土蔵番所橋取調帳」（大須賀町役場文書）に

天守櫓 但四重

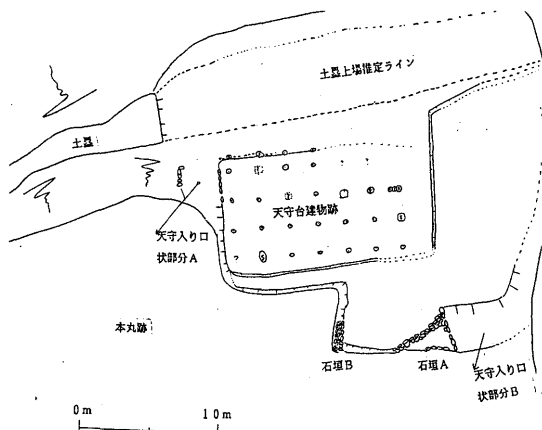


図11 遠江横須賀城 遺構図

一 下重建坪四十坪余

大戸 式本

窓戸 六拾三本

とあった。「四十坪余」だから、平面規模は六間×七間か、六間×六間に少し足す部分があったことになる。宇和島城や丸岡城天守よりも若干大きかった。天守入口はふつう一カ所しかない。大戸が二つというのは、一階（地階）と土塁上（二階）の二カ所にあった、と考えれば合点が行く。窓戸は二階の一面が五、三階・四階が四だと仮定すると、四面で計五二、一階が一面を除いて三面がそれぞれ五、三、三だったとして合計六三になるから、数字が合う（天守は普通四面に窓を持つ）。

安政五年（一八五八）六月二十九日西尾家文書（国立国文学研究資料館・安房国花房西尾家文書マイクロフィルム）には

私共在所遠州横須賀城内天守之去ル六日落雷損所左之通

一 一重目隅柱壺本裂損屋根尾落損

一 二重目中柱壺本裂損屋根尾落損

一 三重目中柱壺本笑々割巻切損屋根尾落損

一 四重 隅柱本折屋根尾^{すみばしち}鯨^{しやちほこ}碎落

とあって、落雷のため四重の隅柱が折れて鯨が落下したとある。四重まで柱があった。

正しい横須賀城天守は内藤昌氏の復原案よりは規模が倍ほど大きかったし、裳階のような寺院

風の裝飾もむろんない。北側土塁に二階の半分が乗る変則四重建物であった。近世絵図のあるものが天守を四階に、あるものが三階で画いていたことにはたしかに理由があって、外（北）から見れば三階で、城内（本丸南）からみれば四階であった。内藤復原案は史料の博搜もないままに立案された。内藤氏は城郭建築の最高權威であったから、誤った天守が建立されてしまう可能性・危険性が多分にあった。

4 誤って復原された福岡城下ノ橋御門

つぎは誤った復原事例として、福岡城下ノ橋御門を検討したい。この復原の誤りは二点ある。(1)窓の形態がちがう。(2)門建物内部への入り口の形態がまちがっている。些細な誤りに見えるかも知れないが、城を理解する上での本質に関わっている。以下に説明する。

(1)窓——突上戸（前方突き上げ開閉・板戸）なのか、引戸（左右開閉・白壁戸）なのか——

福岡城の建造物には現存するものがいくつかあって、原位置を離れなかった唯一の南丸多聞櫓は国指定重要文化財である。いったん他所に移されたものには、潮見櫓しおみ、花見櫓はなみ（ともに旧崇福寺そうふくじ仏殿）、本丸裏門続櫓（太鼓櫓、指定名称は潮見櫓だが、誤認）、本丸表門（崇福寺山門）、祈念櫓きねんなどがある。いずれも福岡県指定文化財である。そして明治から先の戦争まで残っていた建物もいくつかあって、武具櫓・松の木坂門・革櫓などは古写真が残されている。

これらによって福岡城櫓・門の建築としての個性・特色がわかる。復原に当たった大切な根拠資料となる。窓は現物・古写真によれば突上戸つきあげどが主流である。突上戸は、窓の上端を蝶番ちようづがい（肘壺）で留め、下端を突き上げて窓を開く。前方に押して開閉し棒で支える板戸窓である。左右開閉窓、とくに厚みを持つ漆喰窓しつくいまだの場合は壁の中に収納するから窓と壁が交互になるものが多い。突上戸窓は突き上げ開閉だから収納スペースが要らない。連続して窓を設置できる。左右窓よりも多数の窓を設置しやすいから、城郭の防衛上、有利である。述べたように朝鮮の役の倭城にて、厳しい籠城戦を強いられた大名たちは、突上戸を好んだ（本書68頁）。慶長期に築城された城でも、熊本城をはじめ、突上戸採用の城は多い。

突上戸を用いなかった城は江戸城・姫路城など。左右の引戸で漆喰窓になっている。この窓は堅牢性・耐火性に優れている。突上戸窓は肘壺（蝶番）で上から吊す。吊り窓だから、軽量が望ましい。重みのある漆喰窓を肘壺（蝶番）で吊すことは、むずかしい。左右引き戸では重力は下の枠板で支えるから、多少重量があっても支障にはならない。

熊本城が城内の窓をすべて突上戸としたように、福岡城も突上戸窓を採用した。ただしすべてではなく、鉄物櫓や松木坂門櫓、また僧侶が居住した祈念櫓の一階には漆喰格子窓を持つ引き戸があり、祈念櫓二階には寺院風の華燈窓かとうまだが見られる（いずれも古写真による。『福岡城の櫓』）。

つぎに壁の構造であるが、福岡城では腰板壁が主流である。上部は白壁で下部は板を張る。板は黒いから白と黒のコントラストが際立つ。しかしすべてが白・黒壁だったわけではなく、門のなか

には白壁を基調とするものもあった。それが本丸表門と上ノ橋門である。

さて復原対象となった下ノ橋門は陸軍が使用していた時代に二階が除去され、一階のみが残っていて、福岡県文化財に指定されていた。しかし不審火があって一部が焼損した。修理（二階門扉・柱部分）の方針を決めるに当たり、江戸時代の姿である二階建築に復原することになった。ただし窓は突上戸ではなく、漆喰の左右引戸窓が採用され、窓と壁が交互になると設計された（復原設計・波多野純建築設計室）。このような窓は福岡城の門では使用が一例も確認できない。左右引戸窓

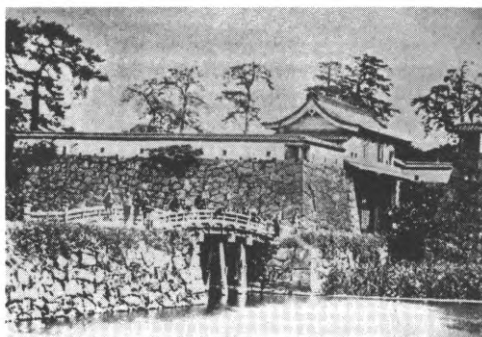


図12 福岡城 下ノ橋御門の復原（上）と上ノ橋御門の古写真（下）

を採用するに当たり、根拠とされたのは上ノ橋門の古写真である。上ノ橋門は、藩主御国入りに通行する正門で、大手門に相当する。下ノ橋門は大手ではないが唐津口に通じる重要門で、大手に準ずる格を持つ。また上ノ橋門と下ノ橋門は平面規模が類似し、やや下ノ橋門が小さいが、同一構造である。このほか近世城

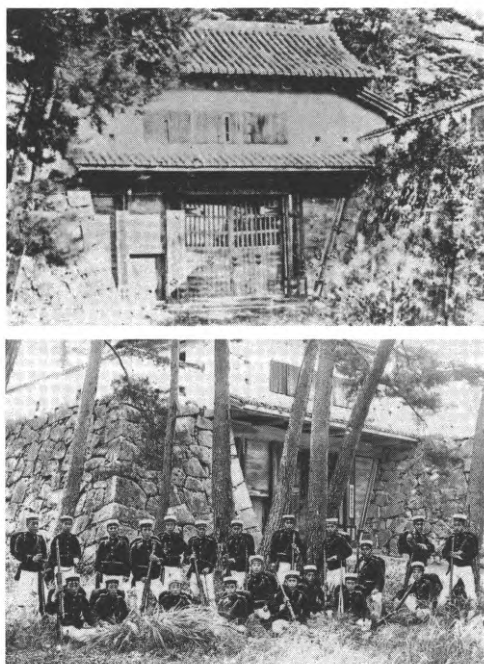


図13 福岡城 本丸表門の2枚の古写真

絵図の描写においても、両門は類似した外観で描かれていたから、有力なモデルにできるとされた。

上ノ橋門は白壁を基調とした。ほかにも福岡城内で白壁を基調とする門に本丸表門があることは紹介した。この本丸表門は古写真が二枚残されていて、一枚は福岡市所蔵、一枚は井元敏男氏所蔵。細部の情報を読み取ることができる（移築されているが、現物も残り、崇福寺山門として県指定、

外観は少し変わっている）。すなわち福岡城内の門で外観・意匠に共通性があるものは上ノ橋門・下ノ橋門・本丸表門の三門である。しかしなぜか復原検討作業で、本丸表門の外観・意匠が考慮されることはなく、上ノ橋門古写真ばかりが重視され、おまけに解説を誤った。つまり窓の構造分析に当たり、写真の持つ特性が考慮されなかった。古写真には白い部分が多く写っている。それごとごとく白壁であると判断した。突上戸は板窓だから、白く写ることはないというわけである。窓と白壁が交互に置かれていると判断した。つまり窓は連続窓（突上戸）ではなく、左右の引き戸（漆

喰窓）であると判断された。

そこで写真を注意してよく見よう。感光写真（フィルム、ガラス乾板）には適切露光度がある。屋外の自然光での被写体には、必ず明るい部分（日なた）と暗い部分（日陰）が混在する。どちらかに照度をあわせると、どちらかが犠牲になって、黒くつぶれるか白くとんでしまう。これは感光写真の宿命である。上ノ橋門古写真をよくみると、北側・日陰部分の石垣が鮮明である。太陽が当たっている屋根は真っ白で、空との境界が見えない。かろうじて背景に松が写っていることから、はじめて屋根の形がわかるのである。屋根の部分は露光過剰であった。つまりこの上ノ橋門古写真は北側の日陰部分に露光度を合わせていた。したがって日当たり部分は露出オーバーとなって、白く写っている。屋根がそうであるように、壁の板も白く写った。突上戸は板だから本来適正露光で撮影されてさえいれば、黒く写ったであろう。しかし西南戦争にて焼失する前の熊本城大天守古写真を見ても、何枚かの突上戸が白く写っている。少し上向く角度だと、反射しやすかった。この露光に伴う白化現象はパソコンによってでも再現できる。フォトショップソフトを使って上ノ橋門（モノクロ）写真の明度をしだいに上げていけば、黒い窓がだんだん白くなって、やがては壁と同じまっ白になる（図14）。古写真に白い部分が多いからといって、壁と断定したのは誤りである。

古写真では平行する縦長の黒い影が写っている。これは何が写っているのだろうか。壁だとした場合にどう説明できるのだろうか。説明不可能であろう。そこで本丸裏門や表門の古写真をみると、明治期になって放置された福岡城の老朽突上戸板は窓戸全体一枚が落下したり、一部の板が落下し

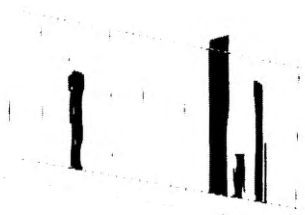
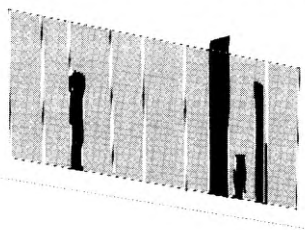
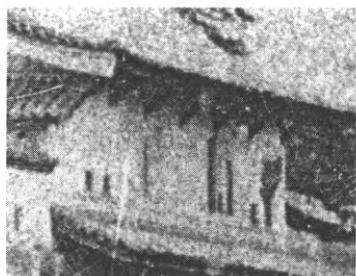


図14 上ノ橋門 窓写真の白化現象

けは白くはならず黒のままである。この部分が複数の黒い縦の筋として写った。窓は板であった。白壁が写っていたとする説では、この平行する黒い筋を説明できない。壁は稲藁で結合された土の塊だから平行な線として落下することはない。多数ある江戸城ほかの古写真にみる壁の崩落状況に明白である。

本丸表門が城内にあったときの古写真では、白壁に六枚の突上戸である。写真を拡大してみると肘壺（蝶番）の鉄板が写っている。確実に吊り戸（突上戸）だった。本丸表門の平面規模は下ノ橋門より一間分規模が小さかった。本丸表門突上戸の数は六枚だから、一間分の二枚を増やし八枚にして復原すれば、正しい下ノ橋門の姿が復原できる。重要な情報をもつ三枚の古写真がありながら、なぜか表門からの情報に目が向かなかったのは、やはり予断ゆえであろう。予断が表門との共通性

たりしている。明治期の廃城のこうした現象は、熊本城各建物の古写真においても確認できる。窓戸の一部板が落下した場合、背後には光がまったく当たっていないから、どんなに明度を上げてても黒く写る。そこだ

を気づかせなかった。

現存していた下ノ橋門の一階階上（表側・城外側・西側）には、二階の窓の痕跡を示す古材が残されていた。ほぞ穴大と小が、交互に連続する材である（大…縦の窓枠材を支える、小…下部横窓枠の中間を支える）。一つには大・小・大（半分）、一つには大（半分）・小・大・小のほぞ穴が連続して残っていた。これこそ連続する窓の存在を明示する物証で、本来の二階窓の構造がわかる。この材を表側の位置に置いたままで復原していれば、その上に連続する窓（突上戸）が復原されたから、正しい復原ができた。ところが下ノ橋門表側（西側）が壁（非連続窓）であるという予断・バイアスがあったばかりに、その古材を逆側、裏側（東側）にもっていつてしまった。いま復原された門の窓の数は表側（二個）よりも裏側（三個）の方が多いうおかしなものになっている。窓は表側（外側）の方が数が多いのがふつうだからである。裏側（城内側・東側）のほうが表側よりもりっぱだから、ふつうの人はあべこべ感を持つ。復原された門の表側と裏側に立って見て、おかしいと思う人はかなり多い。

下ノ橋門復原案に関しては私見以外にも、建築史家の成田聖・宮本雅明両氏による「福岡城下之橋門及び上之橋門の復元研究」（『日本建築学会九州支部研究報告』47、二〇〇八）があって、やはり突上戸説である。

(2) 門建物（渡櫓）内部への入り口

下ノ橋門は二階櫓門である。一階が門（扉）で二階が櫓構造物である。二階部分は石垣の上から

みると一階であって、門扉は地下階になる。この二階（石垣上の一階）は石垣の上の塀と連続して枅形を構成する。一体性を確保するため、櫓は橋の役割をもつ。櫓門を渡櫓ともいうが、橋として渡るからであり、もし渡れなければ渡櫓にはならない。城郭建築の入門知識である。すなわち櫓門（渡櫓）の入り口は左右両端、ここでは南と北にあった。ところが現実の復原では北側のみに二つの入り口を併設し、南側には入り口がない。これでは櫓内部で行き止まりである。通行ができなければ、兵事に際し枅形の塀について守備する兵と連動して防衛に当たることができない。枅形にて連携しての武器弾薬や兵員の補充が構造上不可能となって、圧倒的に不利になる。軍事施設たる城としては考えられない。平事でもこのように細長い建物の両端に入り口がないというのでは不向きでありなく、機能的ではないし、防火など保全に問題が生じる。

片側に複数の入り口というような非合理的な構造ではなかったことは、上ノ橋門の門の鍵の管理形態から指摘できる。鍵は北側に地続きで接する立花平左衛門家と南側に接する黒田播磨守家のそれぞれが管理していた。門扉が南北それぞれにあったからこそ、別の屋敷で管理した。

福岡城では過去にも別位置（小倉）に移築されていた祈念櫓が復原されたことがある。ところが福岡県指定文化財だったこの櫓は、小倉への移築時に切り詰められて小規模になっていた。櫓台平面は大規模なものであった。櫓はふつう櫓台の規模に合わせて作られることが多い。櫓台に合わせて櫓が建つことにより、櫓台石垣への雨水の浸透がなくなるから、櫓台石垣の弛緩や崩壊も予防できる。移築建物は櫓台に較べて小規模だったし、一階の平面規模と二階の平面規模が全く同じで、

定減率のない、ずん胴の建物だった。福岡城建物としては違和感があつたけれど、移築という伝承が過信されていた。事前の発掘調査で、平面規模が明らかになったが公表されず、再検討も行われなかった。移築復原後に古写真が発見されて、ほんとうの祈念櫓はもっと大規模で大きな定減率をもつ安定感のある建物であつたことが判明した。国史跡福岡城跡ではまちがった建物ばかりが復原されており、市民は正しく復原された福岡城建物を見ることができない（本丸裏門続櫓は移築の経緯の中で、誤まって潮見櫓とされ、全く別位置に建っている）。

福岡城跡は国指定史跡であるから、復原に当たっては文化庁（文化審議会）許可が必要だし、その前段階に建造物復原検討委員会という審議機関もある。担当官も専門知識を有している見識者・専門研究者のはずなのに、なぜかこうした初歩的なミスが見過ごされる。設計者（業者）と審査者（建築史家）の人脈が共通していて、審議が形骸化していることは否定できないだろう。

天守の機密性

天守は城郭の象徴である。天守の復原をしたいという要請はたえずある。失われた天守ばかりではない。ときには天守がなかった城に対しても建造（「再建」）がなされる。歴史の偽造である。

天守は城にとっては最後の拠点である。籠城戦にすすんでに勝敗は決していても、切腹までの時間確保や人質を使つての交渉など大事な意味を持つこともある。姫路城天守への道筋は、いまでこそ案内に従えば最上階に簡単に行き着くが、実際は門をくぐったところから迷路である。大天守の中に入っても、当時は明かりはないわけで、入った人は暗闇の中で自由を失うであろう。秘密の空間

である。太平洋戦争の空襲で焼失した岡山城天守には、外観上入り口はなかった。ただし塩蔵という付属建物の中に入る入り口が二つあって、そのうちのひとつが塩蔵二階から、小さな扉を通じて天守内部に到ることができた。もう一つは行き止まりになっていた。内部にもさまざまな仕掛けがある。松江城天守には建物内部（付櫓から天守への入り口）に銃眼が備えてある。天守の本質を見ておどろく人は多いのではないか。

高松城（香川県）は国指定史跡で、天守台は残っているが、天守はない。従来古写真が一枚しか残されていなかったし、指図もなかったから、復原は不可能とされていた。最近になって同じ角度だが、別位置からの古写真がケンブリッジ大学でみつかった。巷間では復原が可能になったかのようにいわれている。しかし内部の構造がわかることはない。天守は機密建物だから、各天守がもっていた固有の仕掛けや機能は、現物が残らない限り伝わらない。本質を伝えうる復原は不可能である。

真の史実を語ってくれる史跡、文化財として保存され、そして正しい整備が要請される史跡という唯一の場においても、テーマパークとしての意味しか持ち得ないような安易な復原がなされていることは遺憾である。高松城ではかつて東の丸・旧国鉄敷地内にあった良（丑寅）櫓（重要文化財）が所有者の意向で現地にて保存できずに、やむをえず本丸南東隅、太鼓櫓跡に移設した経緯がある。良櫓は位置が変わって巽（辰巳）櫓になってしまった（文化財指定名称はもとのままである）。移設に際して向きを変えざるを得ない。良櫓の櫓台はもとと外側（海側）に大きくせり出していて、三

方に銃眼があった。移設先には櫓台のせり出しがなかったから、一部銃眼が城内側に向けられるなど、違和感が多い（味方である城内を攻撃するはずはない）。のちに国鉄の撤退に伴って東の丸・艮櫓跡（櫓台）は公有地化され、もとの位置にもどす絶好の機会が得られたけれど、いまだ旧位置に戻す努力がなされていない。背後の東の丸には巨大な県民ホールが建てられた。仮に艮櫓を戻すことができたとしても不調和な景観になっている。本来ならば、瀬戸内海岸に面し、艮櫓、鹿櫓、着到櫓（月見櫓）と、櫓が連続する高松城ならではの偉容が復原できた（古写真がある）。文化財（史跡）としておこなうべき整備事業を放置したままに、天守再現のみに走る。高松城天守の復原検討委員会メンバーに、これまでもまちがった「復原」を推進してきた学識者が含まれているらしく、そのことも気がかりである。市民に真の歴史意識を問いたい。

参考文献

国営吉野ヶ里歴史公園事務所「弥生ミュージアム」

<http://www.yoshinogari.jp/ym/episode04/house.html>

国営吉野ヶ里歴史公園事務所・佐賀新聞合同企画「邪馬台国への道・新吉野ヶ里学」

<http://www.2saga-s.co.jp/pub/hodo/yoshinogari/002.htm>

玉井哲雄編『考古学発掘資料による建物の復原方法に関する基盤研究』二〇〇一（科研報告）

服部英雄「史跡における建物復元の問題点―近世城郭の場合」『文明のクロスロード/MUSEUM Kyushuu』

一六、一九九四年

* 服部英雄「史跡福岡城跡、下の橋門・復元批判…近世城郭理解への問い」『遺跡学研究』四、二〇〇七年

* 服部英雄「中世城郭の復原と史料学」『遺跡学研究』四、二〇〇七年

* 服部英雄「記録・シンポジウム「福岡城・下の橋門復原をめぐる」…史跡整備の功罪」『比較社会文化』一四、二〇〇八年

* は九大リポジトリ <https://qir.kyushu-u.ac.jp/> よりインターネットで閲覧可能

山岸常人「復原無用論」『文化財論叢』Ⅱ、一九九三年

山岸常人「文化財「復原」無用論―歴史学研究の観点から」『建築史学』一三、一九九四年